

対象年度	平成31年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート								
事務事業名	市道整備事業						予算事業名	市道整備事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	道路法、道路構造令、結城市道の構造の技術的基準等を定める条例		
			08	02	03	3509	経常経費				
総合計画体系	2安全で住みやすさを実感できるまちづくり(都市・環境) 2-2ゆとりある住みよいまちづくり(住環境) ②良好な住環境の形成 1未舗装道路整備						事業の区分	主要事業			
							担当課係等	土木課 改良係			
事業期間	継続( 年度～平成33年度)										
【めざす姿(意図・どのような状態になるのか)】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】				
道路拡幅整備や砂利道の舗装化を進めることで利便性及び安全性の向上を図り、対象者への快適な利用に寄与するものである。							沿線住民にとって切実な問題であり、多数の要望が寄せられている。 要望件数(平成30年3月末現在) 道路改良事業 29件(内 8件整備中) 舗装新設事業 34件(内 2件整備中)				
【手段(事業内容・どのようなことを行うのか)】							【対象(だれに対して・何に対して行うのか)】				
市道整備には、道路を拡幅して側溝を布設する道路改良整備と砂利道をアスファルト道にする舗装新設整備があり、それに伴う各種委託、物件補償を含めた事業で構成されている。							生活のために日常的に道路を利用している住民				
							【事業をとりまく環境の変化】				
							多数の要望に対し、限られた予算の中での事業推進のために、地元自治会にて道路改良事業については幅員5m(片側側溝布設)又は6m(両側側溝布設)、舗装新設整備については幅員4mまでの土地の寄付について、合意形成をいただくよう基準を定めている。 土地の寄付が困難な場合は、工事費の2割を地元で負担することに同意していただき進めている。				
【平成31年度 事業内容】				【平成32年度 事業内容】				【平成33年度 事業内容】			
測量、設計等委託 道路改良工事 舗装新設工事 道路改良附帯工事 用地買収、境界杭購入 物件移転補償				測量、設計等委託 道路改良工事 舗装新設工事 道路改良附帯工事 用地買収、境界杭購入 物件移転補償				測量、設計等委託 道路改良工事 舗装新設工事 道路改良附帯工事 用地買収、境界杭購入 物件移転補償			
<b>■事業費</b>											
財 源 内 訳	国 庫 支 出 金			H29年度		H30年度					
	県 支 出 金			0		0					
	地 方 債 債			0		0					
	そ の 他			0		0					
	一 般 財 源			55,161		50,557					
	歳 入 計 ( 千 円 )			55,161		50,557					
歳 出 内 訳	節 ( 番 号 + 名 称 )			金額 ( 千円 )		金額 ( 千円 )					
	11 需用費			0		200					
	13 委託料			16,578		5,822					
	15 工事請負費			34,538		39,735					
	17 公有財産購入費			185		2,118					
	22 補償補填及び賠償金			3,860		2,682					
歳 出 計 ( 千 円 ) ( A )			55,161		50,557						
伸 び 率 ( % )					-8.34						
備 考	総合計画 76ページ 予算書 137ページ										

# 平成29年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		H29年度	H30年度	H31年度
活動指標	道路改良工事	m	目標	610.00	650.00	580.00
	工事延長		実績	517.20	0.00	0.00
指標	舗装新設工事	m	目標	80.00	240.00	130.00
	工事延長		実績	80.00	0.00	0.00
成果指標	道路改良工事	%	目標	19.61	19.67	0.00
	改良率		実績	19.60	0.00	0.00
指標	舗装新設工事	%	目標	62.96	62.98	0.00
	舗装率		実績	62.95	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	依然として要望は多く、必要性は高い。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	道路法第16条により、市町村道はその路線の存する市町村が管理することとなっている。
	手段の妥当性	A 妥当である	現在の手法が一般的であり、特に問題ない。
効率性	コストの効率性 ・人員効率	A 改善の余地はない	法令及び技術管理に則り、設計・施工するため妥当である。 人員に関しても最小限の人数で行っており、改善の余地はない。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	目的とした対象者に対して、広く便益を提供している。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	道路の利便性と住環境の改善効果がある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	年次計画のとおり概ね進められているが、年度により要望件数の違いがあり、進捗率に関してはどちらとも言えない。

総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください

道路改良工事…1路線当たりの要望延長が長く、完了までに期間を要する。

舗装新設工事…要望は多いが土地の寄付同意が得られていない箇所がほとんどであり、年次計画に組み込めない。

対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか

道路改良工事…1箇所当たりの施工延長を伸ばし、設計額に占める諸経費の削減に努める。

舗装新設工事…舗装新設基準等の必要な条件を地元へ十分に説明し、理解・協力を求めながら要望に対応していく。

## ■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開  
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

改革・改善の具体的な内容（改革案・実行計画）

未だ整備されていない生活道路は、住民からの舗装要望や側溝改良整備要望も多いので、財政状況を勘案し、年次計画により整備を進める。

2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））

- 拡充（人・モノ・カネ等の拡充） 改善改革しながら継続 現状のまま継続（改善・改革なし） 統合・新規事業への展開  
縮小 休止 廃止・終了 予定どおりの要求 一部改善の上要求 今回は見送り その他の処置

企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入）

上記評価のとおり。